

こんにちは！

印西市議会議員（会派 黎明／無所属）



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

議会報告 No. 21 / 平成20年9月定例議会 / H20.11.2
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

秋の深まりが日々感じられるこの頃です。風邪が流行っているようですが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

さて、山崎市長2期目の最初の議会である9月定例会は、9月3日から始まり、市長の所信表明に続いて18名の一般質問があり、請願1件をのぞくすべての議案を可決し10月7日に閉会しました。議案は以下のとおりです。

9月議会の議案

①条例の制定 2件

地方自治法一部改正、公益法人改革関連法の成立に伴う関係整理条例

②条例の一部改正 2件

- ・非常勤特別職の報酬条例（障がい者就労支援相談員の設置）
- ・ひとり親家庭医療費助成条例（食事療養費の負担増）

③補正予算 4件

一般会計と老健、下水道、介護の各特別会計

④19年度決算認定 6件

一般会計と国保、老健、下水道、介護の各特別会計、水道事業会計

⑤市道認定 1件 4路線（小林北4丁目）

⑥人事同意 3件

固定資産評価審査委員、教育委員2名の再任

⑦報告 3件

- ・道路瑕疵による車両損傷の損害賠償 2件

・財政健全化法に基づく財政指標

⑧発議案 3件

- ・「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書
- ・市内開設予定の病院に病床配分を求める意見書
- ・市議会会議規則の一部改正

⑨請願 2件

- ・放課後児童対策の充実を求める請願（採択）
- ・自主共済制度の保険業法適用見直しを求める請願（不採択）

各議案の内容と私の態度は、ホームページで公開していますのでぜひご参照ください。

いきなり動き始めた合併

今議会の一般質問は、市長の選挙マニフェストに質問が集中し、私を含め何人かが今後の合併動向について質問しました。

これまでも何度か合併について質問をしてきましたが、市長は「印西の市益を優先したい。慎重に対応する」と消極的な答弁を繰り返してきました。ところが今回は「動き出すかもしれない」と、明らかにこれまでと違う答弁でした。

そして、議会閉会直後の全員協議会で、市長から、改めて「合併」に取り組む旨の表明がありました。

そこで今号では、4年前の「平成の大合併」を振り返りながら、合併について考察してみたいと思います。

合併騒動から4年

4年前の平成16年夏、白井市の離脱で破談となった2市2村（印西市、白井市、印旛村、本埜村）合併騒動をすでにご存知でない住民の方も多と思います（居たけど「そんなことあったの?」という方も実は多いかもしれません）。

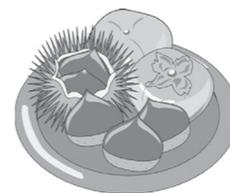
3000以上あった自治体が約1700になった「平成の大合併」。多くの自治体が合併に突き進んだ仕掛けは、「合併特例法」という5年間の時限法があったからです。法が失効する17年3月までに合併をすると、償還金の7割を国がツケ払いしてくれるという「合併特例債」や「地方交付税の10年据置き」「議員の在任特例」など数々の「アメ」があり、「どうせ合併しなくてはならない（財政的に立ち行かなくなる）のなら、アメがあるうちに」となったわけです。2市2村もそうして合併に向かったうちのひとつでした。

合併には膨大な事務のすり合わせが必要で、17年3月に滞りなく合併するには遅くても半年前の16年9月には各市村議会での合併議案の議決が必要でした。それらの手続きを目前に行われた白井市の住民投票で、「反対7割」という圧倒的な結果になり、白井市長は離脱を表明しました。4市村での「新設合併」でしたので、「残り3つで」というわけにいかず、すべて破談となりました。

何のために合併するのか

4年前の合併協議を経験して強く思ったことは、合併は目先のメリット・デメリットではないということでした。

現時点でのメリットは将来的にデメリットになる可能性が多いにあります。一番分かりやすい例だと、当時メリットだった「合併特例債」はその後の交付税改革で、もくろみどおりに国がツケを払ってくれず、ハード整備が先行した自治体の多くで財政破綻とされています。



会派 黎明 市政報告会

<日時> 11月9日（日）

10:00～ 文化ホール 大会議室

14:00～ 中央駅前センター 第1会議室

<テーマ>

- ・議案説明「19年度決算の状況」
- ・合併の動向について

私自身は、それらの財政メリットよりも、合併によって、この地域に住む人々のマインドがどう変わるかが重要だと思っています。

まちづくりは行政（職員）と市民が協力しあって行っていくものです。合併によって行政職員はどう変わり、市民はどう変わるのでしょうか。それがもっとも大切な視点です。

財政メリットで決断？

17年3月に特例法が失効すると、翌月には合併新法と呼ばれる「新特例法」が公布されました。旧法よりもアメの規模が小さいけれど、やはり5年間の時限法です。そして、その期限が22年3月にやってきます。

前回のスケジュールで逆算していくと、議決が半年前の21年9月、協議の期間を約1年として、「合併に進む決断」をするのは今がぎりぎりです。

山崎市長は、「2市2村の枠組みが理想」としながらも、白井市は市長選を控え状況的に無理であるので、「特例法の期限や後押しとなる財政的なメリット、2村から出されている合併要望を勘案して決断した」と、実質的に「1市2村での期限内合併」をめざす背景を説明しました。

しかし、特例法の期限は以前から分かっていたことです。2村からの「とりあえず1市2村で合併しましょう」という要望書は18年11月に提出されており、2年近くもたな晒しにしてきたのです。多くの関係者が感じることは、「なぜこんな間

際になって？」というのが本音でしょう。

対等か吸収か

合併のやり方は、4年前のような「新たなまちをつくる」新設合併(対等合併)と、2村を「廃し」印西市に編入する編入合併(吸収合併)の2種類があります。

合併協議そのものは「対等」よりも、財政規模の大きいほうにすべてをあわせる「吸収」のほうが楽で時間もかかりません。うがった見方をすれば、「今からだと吸収しかない」というタイミングでの市長の決断と見ることもできます。

山崎市政にはよくこういうことが起きるな、という印象です。総合体育館もまちづくりファンドも「今回が最後のチャンス」でした。いつも時間がなく、市民への情報公開も十分でない状態で決断を迫るというやり方です。

吸収合併を経験したある行政職員の話を書く機会がありました。「〇〇町のために働いてきたのにその町がなくなった。どういうマインドで仕事をしたらいいのか目的が見えなくなった」「仕事のやり方は吸収された自分たちがあわせるのはしかたない」……この話から分かったことは、吸収合併では、「行政の仕事のやり方を見直す動きが起きない」こと、「合併してこんなまちにしたい」というマインドが持ちづらくなるということです。

印西市が変わらない、変わろうという気概のもてないやり方での合併を、はたして今すべきでしょうか。真剣に考える必要があります。

目先の財政メリットではなく、「対等合併」をめざし、「1市2村の職員と市民と一緒に新しいまちづくりをする」というビジョンを共有する十分な時間が必要ではないでしょうか。

**次回12月定例議会は、
12月2日～19日の予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。**



わたしの 一般質問

まちづくりの人材育成(職員と市民の人材育成)

* 地域の人材不足をよく聞きますが……

孤独死や子どもへの虐待など地域コミュニケーションの希薄化から起きる問題や、防犯、防災など顔の見える地域づくりによって解決していかなくてはならない課題が多くあります。地域の課題に住民自らが取り組んでいく動きは不可欠ですが、現実には「役員のなり手がいない」と人材不足を訴える声はよく聞きます。

地域の人材はまさに地域づくりを進めていく中で同時に育まれていくものですが、住民が、公共的な活動にかかわるきっかけとして「生涯学習」が果たす役割は大きいと私は思っています。

印西市には「生涯学習まちづくり推進計画」という、生涯学習＝まちづくりという理念をもつ基本計画がありますが、生涯学習の取り組みの現状はどうなっているのでしょうか。

私の質問	市(市長)の回答
改めて生涯学習を推進する目的は何か？	生涯学習とは「自発的意思に基づいて生涯にわたり行う学習」から、その成果を社会のなかで活かし、皆がともに幸せに生きていく手段と現在では認識されている。行政の力強い推進力となるよう全市的に取り組んでいる。
生涯学習の現状をどう自己評価しているか？	19年度の公民館の主催事業への参加者は1万4,475人で、18年度の1万1,209人と比較して増加している。また、図書館はウェブ予約が毎年大幅に増加し、活動は年々活発に行われている。
評価を聞くと「何人集まった」という数字になるが、本来は参加した1万4千人以上の市民が、そこで得た成果をどう地域に還元したかが大事だ。そういう評価は行っているか？	行政評価は行っている。
行政評価では「実施事業がないため施策評価はできない」とされているが？	18年度はそうだったが、今後は事業を位置づけ評価を行っていききたい。

* 生涯学習の新たな役割

従来の生涯学習の考え方は、自らの向上のために生涯にわたって個人的に行う学習であり、成果は個人に帰属するものとされてきましたが、現在は、その学習の成果を「公共的な活動」で発揮してもらい、その中でさらに自らを向上させていくものだ、というふうに変ってきました。

答弁では明確にその方向性を答えましたが、実は計画上は目的として明文化されているとはいえない状態です。さらに方向性は分かっているけれど、実際には何

をやればいいのか分からない、という状態が行政評価に現われていると言えます。「事業を位置づける」ことこそが「地域還元の仕組みづくり」です。どんな仕組みをつくるのか知恵の出どころです。

私の質問	市(市長)の回答
市民の人材育成のためにどんな施策を行ってきたか？	「市民アカデミー」がある。2カ年の学習課程を終えた卒業生は地域活動のリーダーとして活躍する人が多い。ほかにも「木下まち育て塾」「小林まち育て塾」のような市民参加事業で自主的なグループを立ち上げている。また農業版ハローワークの農業体験や福祉部門の各種の要請講座がある。
生涯学習は「社会教育」の流れで教育部門が所管してきたが、どの分野でも施策推進のための市民の人材育成が必要。生涯学習の目的を人材育成と位置づけるならば、全体を見渡せる部署が所管すべきではないか。	市民の地域活動はさまざまな分野にまたがり、市の組織のさまざまな部門に関係する。関係課の連携を図りながら進めていくことが大事だ。

* 人材育成の仕組みづくりの一つとして

私の質問	市(市長)の回答
人材育成施策の先進地では大学との共同研究で推進しているところが多い。印西市も東京電機大学と「包括協定」を結んでいる。協定書にはしっかりと「人材育成に関すること」が協定事項として盛り込まれているが、どうなっているか？	現在は審議会などの附属機関での委員の委嘱、産学連携センターの運営、中心市街地活性化や子育て支援事業への協力がある。
包括協定書では、「成果を定期的に検証する」とあるが、検証はされているのか？	検証は行っていない。今後大学側と話し合っ て継続的な発展に努めていきたい。

せっかく包括協定を結びながら、組織的には「産学連携センター」の運営だけではもったいないような気がします。成果検証がされなければ新たな取り組みが生まれてきません。地域政策のシンクタンクとして、例えば人材育成プログラムを市と大学で共同開発するなどの取り組みを検討していけないでしょうか。

* * * * *

最後に公民館活動の事業活動費予算を経年でみてみました。17年度220万円、18年度192万円、19年度140万円、20年度126万円と少しずつ減らされています。それにも関わらず、年々活動に参加する市民が増えているのはひとえに公民館職員の工夫と努力でしょう。でも、いま減らした予算が10年後に響いてくる……生涯学習はそんな分野であろうと思います。